

## 後期の教育活動に向けて－より一層の感染防止行動のお願い－

2021年9月1日

学長 星 文彦

本学では「新型コロナウイルス感染防止のための埼玉県立大学基本方針」に基づき、本年4月からは対面授業と遠隔授業を併用しながら授業を展開してきました。学生の皆さんには前期日程を通じて何かとご不便とご負担をおかけしたことと思います。改めてご協力に感謝いたします。

8月2日に埼玉県を含む首都圏3県にも緊急事態宣言が発令したことを受けて発出した学長メッセージでは、学生の皆さんのさらなる感染予防行動をお願いしたところです。

かねてから後期日程に向けては入構制限の緩和や対面授業、学内サークルの活動など「自由な学内活動」の再開を方針としてお伝えしてきましたが、現在の感染状況を踏まえると、夏休み期間中ではあるもののサークル活動の制限が解除できない等、なお厳しい状況にあります。

しかしながら、授業のみならず、学生としての学内活動や社会活動を経験するための学習コミュニティを保障する観点から、後期には感染防止対策をより一層徹底したうえで、社会状況を踏まえながら以下のとおり教育活動等の取組を展開していきたいと思っております。

### 1. 授業等の教育活動について

教育活動の実施にあたっては、本学内における教育活動の場が感染クラスターにならないよう細心の注意を払っていきます。その上で、新型コロナウイルス感染状況やワクチン接種の実施状況等も踏まえながら、後期の教育活動のうち対面授業については、可能な限り実施していきます。

具体的には、例えば、1年次生・2年次生を中心に週に2回は対面授業を実現できるように考えています。

その際には、繰り返しになりますが、感染防止対策をより一層徹底するとともに、通学途上における感染リスクの低減への対応などについて、可能な限り柔軟に対応することを前提にしていくことは言うまでもありません。

さらには、対面授業の実施にあたっては、授業以外の機会での感染を予防する観点から、学生の皆さんにはより一層の感染防止行動を要請いたします。

## 2. サークル活動等

現在、緊急事態宣言発出を受けて、屋内・屋外を問わずサークル活動等、すべての活動を禁止している状況です。引き続き、課外活動は制限されますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 3. 学生の皆さんに特にお願いしたいこと

本学では、学生の皆さんの学外での日常の行動や学内での活動もまた学習の実践であるととらえています。新型コロナウイルス感染予防に関しても、学生の皆さんが主体的に考えて適切な行動を取れることを前提に、後期の学内での教育活動等の実施を考えています。

大学は予防に必要な環境を準備していますが、学生の皆さんの主体的な予防行動がないと安全・安心は十分に実現されません。大学の環境条件だけでは安全が満たされないことを念頭にいれて、この状況下にふさわしい大学生活のスタイルを自ら考え、実践していただきますようお願い致します。

学生の皆さんは埼玉県立大学のかげがえのない大切な構成員です。理事長、学長、教職員一同は、皆さんを力強く支援をしていく所存です。大学の新たな教育活動の在り方を共に造り上げていきましょう。